

# 府中町第2次

# 環境基本計画改定版

# 概要版

ひと・まち・自然が共に生き、  
心豊かにくらすまち あきふちゅう



令和5（2023）年 7月

## 第1章 計画の基本的事項

### 計画改定の趣旨

環境基本計画とは、国や地方自治体が策定する環境保全に関する基本的な計画であり、当町では、平成28（2016）年3月に「府中町第2次環境基本計画」を策定し、計画に基づき環境に関する施策を総合的に推進しています。

計画の策定から7年が経過し、この間、環境をめぐる社会情勢に大きな変化が生じており、当町でも環境課題に関する社会的な要請に対応する必要があることから、この度、計画の改定を行うこととしました。

### 計画期間

令和5（2023）年度から令和7（2025）年度まで

### 計画の対象範囲

府中町第2次環境基本計画では、身近な地域レベルの環境問題から地球規模の環境問題まで、以下の6つの環境分野を取り扱います。

環境分野1：地球環境

環境分野2：自然環境

環境分野3：生活環境

環境分野4：都市環境

環境分野5：資源循環

環境分野6：地域協働

## 第2章 環境の現状と課題

### 環境分野1：地球環境

国においては、令和2（2020）年に「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、その中期目標として、令和12（2030）年度の温室効果ガス排出量46%削減【平成25年度比】を目指すこととしています。

当町においても、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする**ゼロカーボンシティの実現を目指すことを、令和5（2023）年3月13日に宣言しました。**

当町の温室効果ガス排出量の削減状況は、令和2（2020）年度に約19%削減【平成25年度比】となっており、カーボンニュートラルの実現に向けて、更なる対策が求められています。

### 環境分野2：自然環境

当町の自然的土地利用の面積は513haであり、町域全体の49%を占めています。

平成30年7月豪雨災害以降、森林は荒廃し、森林から河川への土砂流出、シカやイノシシなどの獣害の増加など、様々な影響が顕在化しており、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用なども踏まえ、これまで以上に適正な森林の管理が必要となっています。

### 環境分野3：生活環境

空気・水のきれいさ、騒音・振動・悪臭の少なさといった生活環境は、町民・事業者にとって最も関心の高い事項であり、町民が健康的で快適に暮らすうえで不可欠なものです。当町的生活環境は概ね良好な状態であり、現在の良好な生活環境を維持していく必要があります。

## 環境分野4：都市環境

当町の市街地における緑地や公園の面積は、やや不足しています。しかしながら、当町の市街地の特性上、現状以上の公園や緑地の確保は難しい状況です。

こうした状況から、河川沿いの空間の有効活用や既存緑地の保全、民有地も含めた景観の維持など、総合的に都市環境の質の向上に努めていく必要があります。

## 環境分野5：資源循環

家庭系ごみは全体的に減少しているものの、事業系ごみは基準年度を上回る状況が続いており、更なる排出削減に向けた取り組み強化が必要となっています。

リサイクル率や最終処分量は、目標値を達成していますが、海洋プラスチックごみ問題を契機として「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことにより、新たな分別・資源化に向けた取り組みについて検討する必要があります。

## 環境分野6：地域協働

当町では、環境保全団体や町内会などにより、地球温暖化対策の啓発活動、自然環境の保全活動、まちの美化活動など様々な環境活動が展開されてきましたが、高齢化が進み、担い手の不足が顕在化しており、「時間があれば参加したい」という働く世代の新たな取り組みが必要となっています。また、学習指導要領において「持続可能な社会の創り手」の育成が明記されるなど、社会全体での人材育成が求められています。

# 第3章 目標像と基本方針

## 環境づくりの目標像

府中町第2次環境基本計画では、当町が目指す環境づくりの目標像を以下のとおり定めます。

**ひと・まち・自然が共に生き、  
心豊かにくらすまち あきふちゅう**

## 基本方針

府中町第2次環境基本計画では、以下の基本方針を定め、環境づくりの目標像の実現に向け、取り組みを進めていきます。

### 基本方針1



脱炭素社会  
の実現

### 基本方針2



豊かな自然環境  
との共生

### 基本方針3



快適な生活環境  
の維持

### 基本方針4



質の高い  
都市環境の創造

### 基本方針5



資源循環による  
環境負荷の低減

### 基本方針6



地域協働による  
環境づくりの推進

## 第4章 目標像の実現に向けて

### 基本方針1：脱炭素社会の実現

#### 基本方針の考え方

2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、国や広島県との連携を図り、町民・事業者と一体となって、温室効果ガス削減に向けた取り組みをより一層推進します。

#### 達成の寄与が期待される SDGs



#### 令和12（2030）年温室効果ガス削減目標

平成25（2013）年度比 39.4%の削減を目指します。

【国の目標値：46%削減・広島県の目標値：39.4%削減】

#### 取り組み内容

##### ①省エネルギー対策の推進

- 町内の特定事業者との連携を図り、企業の取り組みの進捗をフォローアップします。
- 事業者が行う温室効果ガス削減の優良事例などを横展開し、広く波及させていきます。
- 「うちエコ診断」「省エネ診断」の受診を推進し、省エネルギー行動の意欲を醸成します。
- 省エネルギー設備・機器の導入や利用について、普及啓発を行います。
- 公共交通の利便性の向上を図るとともに、自転車が安全に利用できる環境整備を進めます。

##### ②再生可能エネルギーの導入促進

- 住宅における太陽光発電システムや蓄電池などの導入助成を行います。
- 再エネ由来の電力を公共施設に導入するとともに、町民・事業者への利用促進を図ります。
- 木質バイオマスのエネルギー利用を検討します。

##### ③脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行

- 府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設や設備の改善（ハード対策）と職員の率先行動（ソフト対策）を併せて実施します。

#### 取り組み指標（令和7年度まで）

指標項目	産業部門における 温室効果ガス排出量の削減割合	R2年度 19%	▶	R7年度 25%
指標項目	家庭部門における 温室効果ガス排出量の削減割合	R2年度 28%	▶	R7年度 42%
指標項目	再生可能エネルギー 発電設備導入容量（累計）	R2年度 4,373kW	▶	R7年度 5,200kW
指標項目	行政活動に伴い発生する 温室効果ガス排出量の削減割合	R3年度 34%	▶	R7年度 38%

#### 将来像

- ZEB・ZEHの住宅・ビルの建設や次世代自動車の普及など、省エネ設備の導入が進むとともに、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが定着し、温室効果ガス排出量が大幅に減少しています。
- 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入と自家消費型への転換が進み、脱炭素社会が実現するとともに、エネルギーの多様化やエネルギーレジリエンスが強化しています。

## 基本方針2：豊かな自然環境との共生

## 基本方針の考え方

自然環境と人間活動との調和を図り、様々な恵みをもたらす豊かな自然環境を保全し、次世代へ継承します。

## 達成の寄与が期待される SDGs



## 取り組み内容

## ①森林の再生

- 間伐や植樹などの森林整備を加速化します。
- 管理不足の私有林について、林業経営者への再委託や公的管理などについて、段階的に検討を進めます。
- 森林整備によって発生する間伐材の利活用について検討します。
- 森林保全活動団体の活動を支援します。

## ②自然との触れ合いの推進

- 水分峡森林公園の各施設について、定期的な点検と計画的な修繕を行います。
- 水分峡森林公園の利用者ニーズを踏まえ、公園の再整備・リニューアルについて検討します。
- 自然観察などの体験型環境学習やイベントの開催などを通じ、自然と触れ合う機会を提供します。

## ③人と野生生物との棲み分け

- 「府中町鳥獣被害防止計画」に基づき、「生息地の保全」「個体群管理」「防除対策」を組み合わせ、総合的な鳥獣被害対策を推進します。
- 生態系のバランスを保つため、希少な野生生物の保護や外来生物の生息域拡大防止など、生物多様性の保全を推進します。

## 取り組み指標（令和7年度まで）

指標項目	森林の間伐面積	R3年度 19.2ha	▶	R7年度 37.2ha
指標項目	水分峡森林公園の来園者数	R3年度 46,848人/年	▶	R7年度 94,000人/年
指標項目	鳥獣による人身事故の発生件数	R3年度 0件/年	▶	R7年度 0件/年

## 将来像

- 森林が適正に管理され、森林の公益的機能が維持・保全されています。
- 水分峡森林公園や周辺の自然環境が憩いの場として活用され続けています。
- 豊かな自然環境が野生生物の生息地となり、市街地では鳥獣による被害が減少し、人と野生生物との棲み分けが図られています。

### 基本方針3：快適な生活環境の維持

#### 基本方針の考え方

町民が健康的で快適に暮らすうえで不可欠な生活環境を健全に保ち続けます。

#### 達成の寄与が期待される SDGs



#### 取り組み内容

##### ①生活環境の悪化の未然防止

- 町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に監視し、生活環境の悪化を未然に防ぎます。
- 公害苦情に対し迅速な対応とその解決に努めます。

##### ②水辺環境の保全

- 河川などの水質について継続的に監視し、水質汚濁を未然に防止します。
- 公共下水道の整備による生活排水対策を推進します。
- 水辺環境の美化活動を促進します。

#### 将来像

- 大気汚染や水質汚濁がなく、きれいな空気と水が守られているとともに、騒音や振動、悪臭に関する苦情もなくなり、快適な生活環境が保たれています。

### 基本方針4：質の高い都市環境の創造

#### 基本方針の考え方

商・工・住それぞれのゾーンに調和した景観を形成するとともに、市街地内の緑地や歴史・文化資源を保全することで、暮らしに潤いをもたらす質の高い都市環境を創造します。

#### 達成の寄与が期待される SDGs



#### 取り組み内容

##### ①美しい街並みの形成

- 景観に配慮した都市基盤整備および土地利用を誘導します。
- 市街地における緑化、まちの清掃・美化活動を推進します。

##### ②歴史・文化資源の保全と活用

- 多家神社周辺の緑地の保全と修景に努めます。
- 下岡田官衙遺跡の適正な保存・活用について検討を進めます。
- 町の歴史文化の特性や文化財の普及啓発に努めます

#### 将来像

- 町内の自然や景観・歴史文化といった地域の資源が活用され、多様な「暮らし方」「働き方」にも対応したまちが形成され、町民のQoL (Quality of Life) が向上しています。
- 役場周辺や向洋駅周辺は、当町の商業・交通結節拠点として、都市的な街並みが整えられ、バリアフリー化も進み、大変賑わっています。
- 住宅地では、身近に自然が感じられるとともに、地域の清掃活動により、まちの美化が図られています。
- 歴史的・文化的資源が適正に保全され、町を代表する郷土景観が形成されています。

## 基本方針5：資源循環による環境負荷の低減

## 基本方針の考え方

3R【リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）】によるごみの減量化や資源化を推進し、資源循環により環境負荷を低減します。

## 達成の寄与が期待される SDGs



## 取り組み内容

## ①ごみの排出抑制の推進

- 広報誌やHPなどを活用して、ごみの減量化に関する情報を継続して提供します。
- 生ごみを少なくする調理方法などを紹介し、家庭などにおける食品ロスの削減を推進します。

## ②ごみの資源化の推進

- 普通ごみの組成調査の結果を公表し、雑がみなどの資源物の適正分別・適正排出を啓発します。
- 地域における集団回収を支援します。
- 事業者と連携し、店頭回収拠点の整備、回収品目の拡大など、店頭資源回収の普及を図ります。
- 分別品目の拡充について、先進事例・資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、検討を進めます。

## ③ごみの適正な処理・処分の推進

- 分別ガイドブック・ごみ分別アプリなどにより、適正分別・適正排出の情報を発信します。
- ごみの排出が困難な高齢者や障害者の世帯を対象とした戸別収集の対象品目を拡大します。
- 新たな処理施設や最終処分場の整備に向けた調査・研究を行います。
- 巡回監視パトロールや監視カメラの設置などにより、不法投棄・資源物の持去り対策を強化します。
- ごみ処理経費の削減に努めるとともに、ごみ処理手数料の適正なあり方について調査研究します。
- 「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害時のごみ処理体制を整備します。

## 取り組み指標（令和7年度まで）

指標項目	1人1日あたりのごみ排出量	R3年度 799g/人/日	▶	R7年度 758g/人/日
指標項目	リサイクル率	R3年度 21.2%	▶	R7年度 23.2%
指標項目	最終処分量	R3年度 855t/年	▶	R7年度 798t/年

## 将来像

- 3Rが定着し、家庭から排出されるごみの量が大きく減少しています。
- 工場や事業所などにおいても、廃棄物削減の努力により、ごみの排出量が大きく減少しています。
- 家庭や飲食店での食べ残しが減り、食品ロスも削減されています。
- プラスチック使用量の削減やリサイクルが進み、プラスチックごみの清掃・回収活動によって、瀬戸内海に流出するプラスチックごみがなくなり、次世代へ美しく恵み豊かな瀬戸内海が継承されています。

## 基本方針6：地域協働による環境づくりの推進

### 基本方針の考え方

一人ひとりが環境について主体的に考え行動するとともに、多様な主体が連携・協働しながら、地域一体となって環境まちづくりを推進します。

### 達成の寄与が期待される SDGs



### 取り組み内容

#### ①環境教育や環境学習の充実

- 小中学校への講師の派遣や教材の提供などにより、SDGsにつながる環境教育の充実を図ります。
- 子供から大人まで楽しみながら学べる環境学習メニューを企画し、開催します。

#### ②環境活動の活性化

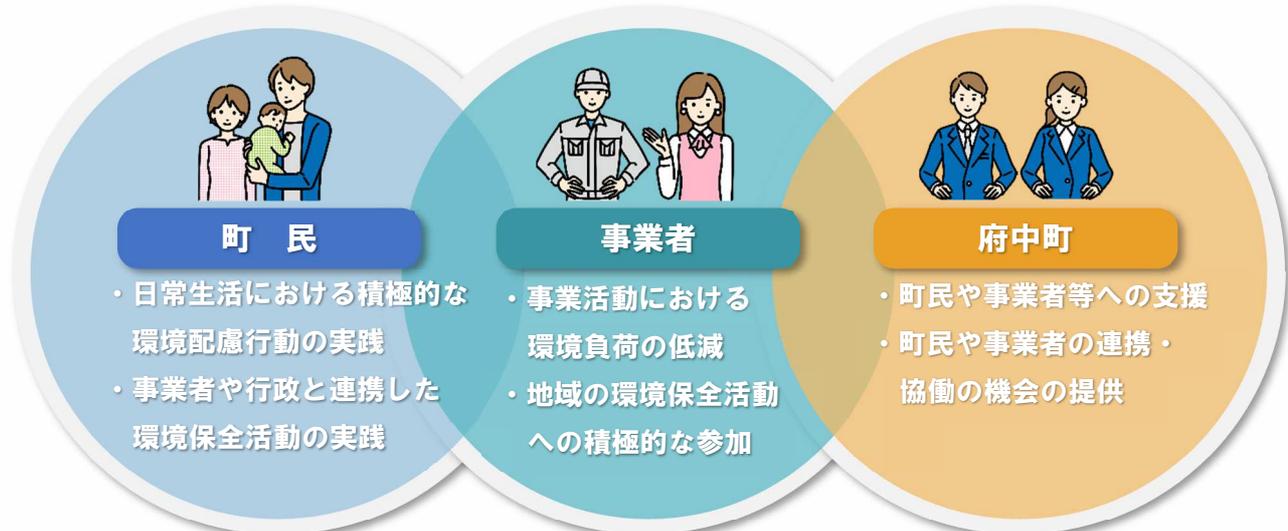
- 環境総合ポータルサイトを構築し、環境に関わる幅広い情報を分かりやすい形で発信します。
- 地域や各団体が行う環境活動に対し、継続して支援します。
- 環境活動の紹介や活動参加者の募集、新たな環境活動の立ち上げなど、支援の充実を図ります。

### 将来像

- 府中町の未来を担う子どもたちの環境教育が充実し、そこで学んだ世代が町内の環境課題の解決に活躍しています。また、家庭や地域においても、各ライフステージに応じた環境学習が普及し、町民の環境意識が高まり、環境にやさしいライフスタイルを実践する町民が増えています。
- 環境に関する情報が充実し、環境に関する情報を手軽に入手できるようになっており、町民や事業者が持つ情報も双方向にやり取りされ、知識や情報が共有されています。
- 町内各地で多様な主体が連携・協働しながら、身近な環境問題から気候変動問題など SDGsにもつながる環境活動に取り組んでいます。

## 第5章 計画の推進

計画に基づく各施策・取り組みを、町民・事業者・行政が互いに連携・協働しながら推進します。



施策や取り組みの実施状況、指標の達成状況について点検・評価を行い、年次報告書を作成し、公表します。年次報告書に対するご意見などを踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。